

キャッチアップ接種対象の方へ

## ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンを 受けるにあたっての説明書

予防接種を受ける方は、このパンフレットを必ずお読みいただき、  
ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて、正しく理解  
した上で、接種を受けるようにしましょう。



## 1 子宮頸(けい)がんと発がん性ヒトパピローマウイルス(HPV)

子宮頸がんは、子宮頸部(子宮の入口)にできるがんで、日本では年間約11,000人が発症し、約2,900人が亡くなっています。若い世代の女性のがんの中で多くを占めます。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス(以下、HPV)というウイルスの感染によっておこるといわれています。HPVには約200種類以上のタイプがあり、子宮頸がんの原因となるタイプは少なくとも15種類あることが分かっています。

HPVは特別な人だけが感染するウイルスではなく、性交経験がある女性であれば誰でも感染する可能性があります。また、発がん性HPVに感染しても、多くの場合、感染は一時的で、ウイルスは自然に排出されますが、ウイルスが排出されずに感染した状態が長期間続く場合があります。そのうち、ごく一部のケースで数年～十数年かけて前がん病変(がんになる手前の細胞)の状態を経て子宮頸がんを発症します。従って、この間に子宮頸がん検診を受診することで、前がん病変を早期に発見し、治療することが可能です。

## 2 ワクチン接種の効果と副反応について

### 《HPVワクチンの効果》

- HPVワクチンは、子宮頸がんをおこしやすいタイプであるHPV16型と18型の感染を防ぐことができます。そのことにより、子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。
- HPVワクチンを導入することにより、子宮頸がんの前がん病変を予防する効果が示されています。
- HPVワクチンは、既に感染したHPVを排除する効果は低いため、初交前の女子が最適とされていますが、性交経験がある場合でもワクチンの効果が無くなってしまいうわけではありません。

なお、HPVワクチンを接種しても、HPV16型・18型以外の発がん性HPVの感染を防ぐことはできず、また、HPV16型・18型に対しても十分な免疫が得られずに感染を防ぐことができないこともあります。

ワクチン接種後も、20歳以降は市が実施する子宮がん検診を定期的に受けましょう。

### 《HPVワクチンの主な副反応》

- 頻度10%以上：注射部分の痛み・赤み・腫れ、接種時の痛み、発熱、かゆみなど
- ワクチン接種後に血管迷走神経反射(気を失う、息苦しさ、動悸など)
- まれに生じる重い症状：アナフィラキシー様症状(血管浮腫・じんましん・呼吸困難など)、ギランバレー症候群(手足の力が入りにくいなど)、急性散在性脳髄膜炎(ADEM)(頭痛・嘔吐・意識低下など)

どのようなワクチンでも、接種により、接種部位の発赤(赤み)など軽い副反応がみられることがあります。また、極めてまれですが、重い副反応がおこることがあります。

### 《HPVワクチン接種直後の注意事項》

- ワクチンを受けることに対する緊張や痛みをきっかけに、血の気が引いて立ちくらみがしたり、気を失ったりすることがあります。
- 移動の際は、付き添いの方が腕を持つなどし、接種後30分程度体重を預けられる場所に座るなどした上で、なるべく立ち上がらないようにしましょう。
- 痛みやしびれ、脱力など、気になる症状が接種後長期間続く場合は、接種医療機関にご相談ください。

※接種後、接種部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけ等の症状があれば、医療機関で診察を受けましょう。

### 3 ワクチンの種類と接種回数・期間

ワクチンは2種類あります。接種はいずれか一方で、1回目～3回目の接種は必ず同じワクチンで受けることになります。途中でワクチンを変更した場合の予防効果や安全性は確認されていません。

ワクチン名	接種回数	定期予防接種として接種可能な接種間隔
サーバリックス (2価ワクチン)	3回	・2回目の接種は、1回目の接種から1か月以上の間隔をおいて接種。 ・3回目の接種は、1回目の接種から6か月以上の間隔をおいて接種。
ガーダシル (4価ワクチン)	3回	・2回目の接種は、1回目の接種から2か月以上の間隔をおいて接種。 ・3回目の接種は、1回目の接種から6か月以上の間隔をおいて接種。

※HPVワクチンは3回目の接種で完了です。過去にHPVワクチンを接種し、3回の接種を完了していない方は、母子健康手帳等で接種履歴を確認し、未接種分の接種スケジュールについて医師とご相談の上、キャッチアップ接種実施期間内に完了するよう接種をすすめてください。なお、規定の接種回数を超えた場合や、キャッチアップ接種実施期間以外の接種は任意接種となり、全額自己負担となりますのでご注意ください。

### 4 他のワクチンとの接種間隔

- 市公式ホームページをご覧ください。
- 新型コロナワクチンと他のワクチンについては、同時に接種できず、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

異なるワクチンとの接種間隔



### 5 定期予防接種による健康被害救済制度

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、狭山市保健センターへご相談ください。

## 6 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。お子様の健康状態が良好でない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

### (1) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）のある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ その日に受ける予防接種によって、又は予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー※を起こしたことがある方  
※アナフィラキシーとは、通常接種後 30 分以内に起こる血圧低下、呼吸困難、じんましん等の症状を伴う即時型の過敏反応のことです。
- ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する方および免疫抑制をきたす治療を受けている方
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

なお、現在、妊娠している方は、接種することに注意が必要な方ですので、かかりつけ医とよくご相談ください。

（妊婦又は妊娠している可能性のある方への接種は望ましくありません）

### (2) 予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない方

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する場合
- ② 前に予防接種を受けた時、接種後に発熱、発疹、じんましん等のアレルギーと思われる異常がみられた場合
- ③ 過去にけいれんにかかったことがある場合
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている場合、及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる場合
- ⑤ 接種液の成分に対してアレルギー症状を起こすおそれがある場合



#### 【お問合せ】

狭山市保健センター 予防接種担当  
☎04-2959-5811